

短期滞在手術等基本料1に関するご案内

短期滞在手術等基本料1とは

日帰り手術を行うための環境及び当該手術等を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価する施設基準があり、認定には人員の配置、施設や設備の充実度、緊急時の対応ができるかどうかなどの基準が求められています。

当院はこの施設基準を満たしております。

対象の手術を施行した際に加算が追加されます。

当院で行う日帰り手術は、内視鏡でのポリープ切除が対象となります。

※内視鏡検査のみの場合は、加算されません。

ご理解のほどよろしくお願ひいたします。